

県民の皆様

## 令和3年度 権利擁護・成年後見セミナーの開催について

日頃は、徳島県社会福祉協議会の諸事業の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本社協では、一般県民の皆様を対象に日常生活自立支援事業や成年後見制度をはじめとする権利擁護を内容とするセミナーを開催しております。

今年度は、本人・家族の立場に立った権利擁護制度と昨今話題になっている民事（家族）信託について専門職の講師から分かりやすく講演いただくことといたしました。

講演は、会場とZoomの2つの方式で開催します。

お申込みは、別添実施要領のQRコードにより直接県社会福祉協議会に申込みいただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

※セミナー実施要領を添付します。

令和3年9月

徳島県社会福祉協議会地域福祉課



(注) アスティ徳島駐車場は駐車料金 200 円が必要です。公共交通機関の利用に御協力ください。

(別 添)

## 令和3年度 権利擁護・成年後見セミナー実施要領

1. 趣 旨 認知症高齢者や障がい者など判断能力に不安がある方に対し、法定後見制度がありますが、実際の権利擁護に際しては、日常生活自立支援事業、任意後見制度、民事（家族）信託制度など様々な制度が活用されています。

これを、本人・家族の立場に立から見れば、権利擁護に関し、どのような制度があり、それぞれがどのような場合に適応し、また、それぞれがどのようなメリット・デメリットがあるのか、また、どこに相談すれば良いかなどについて知っておくことが必要になります。

更に今回は、「民事（家族）信託」にテーマを絞って、障がい者の親亡き後の権利擁護、事業や財産の承継、法定相続員以外への財産承継などへの活用につき学ぶことにより、より賢い権利擁護制度の利用につながることを目的にセミナーを実施するものです。

なお、市町村や市町村社協、地域包括支援センター等の職員の皆さまには、別途、同じ2人の講師による、より専門的なセミナーを予定しています（11月予定）。

2. 主 催 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

3. 開催日 令和3年10月7日（木） 午後1時30分から午後4時まで

#### 4. 内 容

(1) 第一部 講演「本人・家族の立場に立った権利擁護制度について」  
公益社団法人 認知症の人と家族の会徳島県支部  
代表 社会福祉士 大下 直樹 氏

(2) 第二部 講演「民事（家族）信託について」  
徳島弁護士会高齢者・障害者支援センター  
運営委員長 弁護士 櫻井 彰 氏

5. 対象者 一般県民の方

6. 参加費 無料

7. 受講方法 次の(1)又は(2)をご選択いただきます。講師の先生には会場で講義いただきます。

(1) 会場での受講（定員70名）

会 場：アスティとくしま 3階 第2特別会議室  
徳島市山城町東浜傍示1番地1

受付開始時間：午後1時



(2) zoom による受講

お申込確認後、受講用 URL 等を通知いたします。

8. 申込方法 裏面の URL からお申込みください。

9. 申込締切 令和3年9月28日（火）

10. 申込フォーム

会場参加用	zoom 参加用
	
<a href="https://qr.paps.jp/jyJtZ">https://qr.paps.jp/jyJtZ</a>	<a href="https://qr.paps.jp/ldgC8">https://qr.paps.jp/ldgC8</a>

※どちらかのフォームにより一度のみ申込みしてください。二重申込みはしないでください。

※会場参加用の申込フォームは定員（70名）に達し次第、閉鎖いたします。

※申し込みフォームから申込ができない場合は、下記問合せ先に問合せください。

#### 11. 問合せ先

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 地域福祉課

とくしま権利擁護センター 担当：左倉・池上

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター3階

TEL：088-611-1155 FAX：088-654-9250